

**目標VI 男女が経済的に自立し、働きやすいまちづくり**

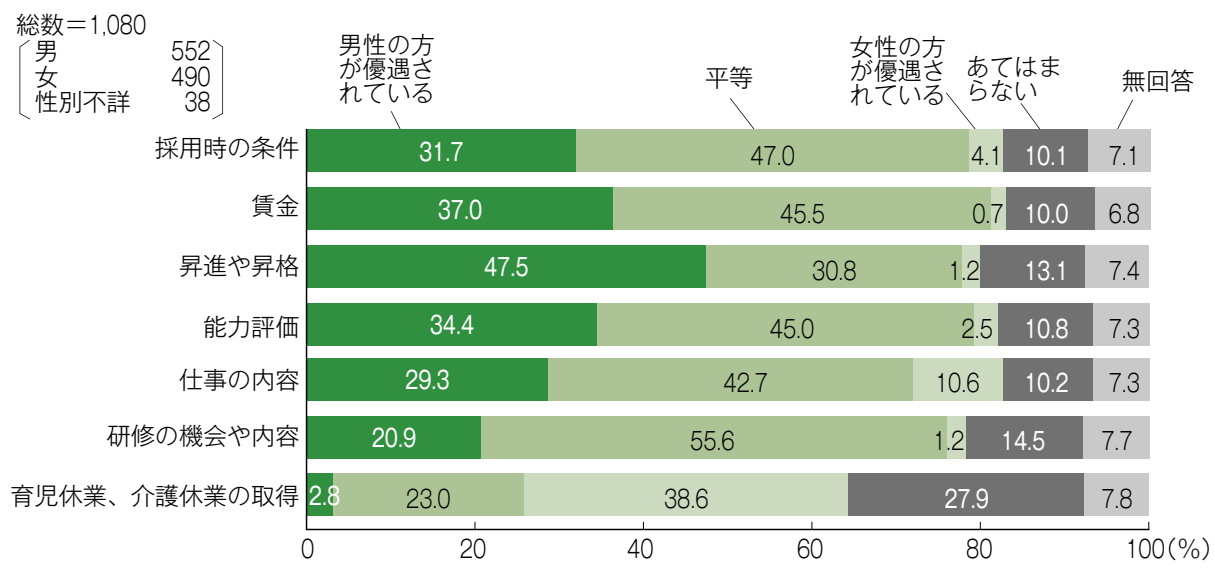
男女共同参画社会の実現に向けて、男女が社会のあらゆる分野の活動に対等に参画し、責任を分かち合うことが重要です。働くことは生活の経済的基盤をつくるものであるとともに、自己実現につながるものであり、性別にとらわれることなく個人が活躍できる男女共同参画社会の実現にとって、重要な意味を持っています。

男女雇用機会均等法が改正され、性別による差別禁止の範囲が拡大されるなど、男女が対等な立場で働くための法制度は整備されています。しかしながら、市民意識調査によると職場における男女の地位について、7割を超える人が男性優位であると感じており、昇進や昇格など待遇面においても不平等感が高くなっています。

働きたい人が性別にかかわらずその能力を発揮できる男女共同参画のまちづくりを進めるため、事業者に対する啓発や、若年層・高齢者・障害者・ひとり親などの就業を支援し、誰もが安心して働くことができる環境を整備する必要があります。

また、再就職、起業などの女性のニーズに応じた多様な働き方を可能にするための支援を実施するほか、就業に限らず団体活動などを含めた総合的な女性のためのチャレンジ支援策を実施する必要があります。

職場における男女の地位の平等感



資料：さいたま市男女共同参画に関する市民意識調査（平成19年1月）

施策の方向1 働く場における男女の均等待遇の促進

雇用の分野での男女共同参画を促進するため、事業者に対する男女雇用機会均等法\*の普及・啓発と職務・職場における男女の均等待遇促進に向けた積極的格差是正措置を促進するための情報提供、啓発活動などを行います。

基本的施策	事業番号	推進事業	担当
1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	124	<b>男女雇用機会均等法の普及・啓発</b> 男女雇用機会均等法などに関する正しい理解と認識を深めるため、労働法講座の開催、労働ガイドブックの作成などを行います。	労働政策課
	125	<b>就業の場における男女平等意識の啓発</b> 男女均等な採用選考、待遇に関する啓発を図るため、企業向けのリーフレットなどを配布します。	労働政策課
	126	<b>女性労働に関する情報の収集・提供</b> 女性労働に関する情報や資料を収集・提供します。また、就業の場におけるセクシュアル・ハラスメント被害者への相談窓口情報の提供なども行います。	男女共生推進課 労働政策課
	127	<b>職務・職場の固定的性別役割分担意識の見直し</b> 職員研修の開催、男女共同参画職員ハンドブックの配布などにより、職務・職場における固定的な性別役割分担意識の見直しを促進します。	全庁 男女共生推進課
2 積極的格差是正措置の具現化に向けた取組の促進	62 IVに再掲	<b>積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の周知</b> 事業所・団体の方針決定過程の場に女性が少ない状況を改善するために、積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）促進のためのリーフレットを配布します。	労働政策課
	新規 79 Vに再掲	<b>入札における優遇措置</b> 競争入札参加資格審査における格付けにおいて、女性技術者の採用など登録状況を基にした加点制度により、女性技術者の活躍を後押しします。	入札企画課

\* 男女雇用機会均等法

正式には「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」。昭和60年に、男女が雇用の分野で均等な機会や待遇を得ることなどを目的に制定された。平成18年の改正により、性別による差別禁止の範囲の拡大、妊娠や出産などを理由とする不利益な取扱いの禁止、セクシュアル・ハラスメント対策などが盛り込まれた。

## 施策の方向 2 安心して働くことができる環境の整備

就業環境において心身の健康が保てるよう支援を行うとともに、女性の就業継続のための環境整備を促進します。また、小・中学生を対象に自立と職業に対する意識を育むキャリア教育を実施します。また、若年層の就業支援、高齢者・障害者・ひとり親の生活安定と就業を支援していきます。

基本的施策	事業番号	推進事業	担当
1 心身の健康が保てる就業環境の整備	128 区に再掲	<b>相談事業の充実</b> 様々な悩みを抱えた女性の相談に応じるため、女性の悩み電話相談、法律相談、心の健康相談を実施します。	男女共生推進課
	129	<b>妊産婦にかかわる特例の普及</b> 労働基準法における働く女性の妊娠・出産に関わる特例の普及・啓発を進めるため、リーフレットなどを配布するほか、労働法講座を開催します。	労働政策課
	130	<b>勤労者定期健康診断の実施</b> 埼玉県健康づくり事業団の実施する勤労者向けの定期健康診断に協力・支援します。	労働政策課
2 就業継続のための環境整備	131	<b>働く女性のための講座等の開催</b> 事業主・従業員などの労働法などに関する正しい理解と認識を深めるため、労働法講座などを開催します。	労働政策課
	132	<b>女性の就業継続支援制度の普及・啓発</b> 女性の就業継続支援制度の普及・啓発を図るため、リーフレットなどを配布します。	労働政策課
	133	<b>パートタイム労働者等の労働条件整備の普及・啓発</b> パートタイム労働法などの普及・啓発を図るため、リーフレットなどを配布するほか、労働法講座を開催します。	労働政策課
3 若年層就業支援とキャリア教育の推進	<b>新規</b> 134	<b>早期起業家教育事業の実施</b> 市内小・中学生を対象に、市内企業などの協力を得ながら、実践的なビジネスの体験学習の場を提供し、起業家精神を備えた人材の育成を図ります。  ◇目標値 公募型事業に対する応募者数累計 430人（平成20年度末）→1,000人（平成25年度末）	経済政策課
	<b>新規</b> 135	<b>キャリア教育の推進</b> 学校の教育活動を通じて児童生徒一人ひとりの能力・適性を把握するとともに、児童生徒が主体的に進路を選択する能力の育成を図ります。	指導1課

基本的施策	事業番号	推進事業	担当
3 若年層就業支援と キャリア教育の 推進	新規 136	<b>中学生職場体験事業</b> 勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考える機会とするため、地域の事業所などにおいて職場体験を実施します。	指導1課
	新規 137	<b>若年求職者等支援事業</b> 若年求職者の就業意欲・能力を高め、適切な職業選択を促進するための実践的な就職支援セミナーや、若年就業者の早期離職防止と事業所への定着支援を図るためのセミナーなどを実施します。	労働政策課
	新規 138	<b>地域技術人材育成事業</b> 市内工業高校などの教育現場において、市内企業へのインターンシップなどを実施し、製造現場での即戦力となるような人材の育成を進めます。	経済政策課
4 高齢者・障害者・ ひとり親の 生活安定と 就業支援	139	<b>高齢者の就職支援の充実</b> 中高年齢者のそれぞれの能力や希望に即した就業活動が行えるよう、就労支援機関と連携して就業支援体制の充実を図ります。	労働政策課
	140	<b>シルバー人材センターの充実</b> 60歳以上で就業する意欲と能力のある高齢者に対し、就業の機会を提供する「財さいたま市シルバー人材センター」の充実に向けた支援を行います。	高齢福祉課
	141	<b>障害者の就職相談の充実</b> 障害者総合支援センターにおいて、障害者の就労相談を実施し、企業内実習やジョブコーチの派遣など必要に応じた就労支援を行います。	障害者総合支援センター
	142	<b>障害福祉サービス事業所などの充実</b> 障害者の職業訓練、授産活動及び生活指導などを行う事業所の整備充実を図ります。	障害福祉課
	143	<b>居住環境の整備</b> 高齢者や障害者が安心して自立した生活を送るために、住宅改善費の補助などの居住環境の整備を促進します。市営住宅入居者の募集手続きにおいて、母子家庭・高齢者・障害者などに対する優遇措置を行います。	高齢福祉課 障害福祉課 住宅課
	新規 144 VI-3 に再掲	<b>母子家庭の生活安定と自立支援</b> 母子家庭を対象に、就業相談、就業支援講習会、求人情報の提供など、一貫した就業支援サービスを行います。また、児童の就学などで資金が必要になったときに、母子寡婦福祉資金を貸付けるなど、経済的支援を行います。	子育て支援課
	145	<b>公的年金に関する情報提供</b> 各区役所において、公的年金に関する相談業務を実施します。また、市報、ホームページなどを活用した公的年金の情報提供を行います。	年金医療課

女性の再就職支援のための講座や相談事業を実施するとともに、多様な働き方を支援するための取組を進めます。就業に限らず、生涯学習・団体活動などを含めた総合的な女性のためのチャレンジ支援策を実施していきます。

基本的施策	事業番号	推進事業	担当
1 再就職のための 支援体制整備	146	<b>再就職支援のための講座等の開催</b> 再就職のための支援講座の開催、再就職支援などに関する情報・資料などの収集・提供などを行います。	男女共生推進課
	147	<b>再就職支援等に関する職業情報・資料等の提供</b> 再就職支援に関するリーフレットの配布など、再就職に関する情報の提供を行います。	労働政策課
	<b>新規</b> 144 VI-2 に再掲	<b>母子家庭の生活安定と自立支援</b> 母子家庭を対象に、就業相談、就業支援講習会、求人情報の提供など、一貫した就業支援サービスを行います。	子育て支援課
2 多様な働き方への 支援	148	<b>起業家支援事業</b> さいたま市産業創造財団を通じて、起業準備段階におけるテスト起業の機会提供や、創業者向けのオフィスの貸出を行います。起業後は相談窓口や専門家派遣などを通じて、企業の成長・発展を支援します。  ◇目標値 インキュベーション施設からの起業数累計 5社（平成20年度末）→25社（平成21～25年度）	産業展開推進課
	149	<b>経済講演会の開催</b> 創業希望者・市内中小企業を対象に、昨今の経済状況など、企業の経営革新を行うことを目的とした講演会を開催します。	産業展開推進課
	150	<b>職業能力開発事業の推進</b> 勤労女性福祉施設（勤労女性ホーム、勤労女性センター）において、職業実務講座を開催します。	労働政策課
	<b>新規</b> 151	<b>ニュービジネス大賞（女性創業賞）の実施</b> 優秀なビジネスプランを「さいたま市ニュービジネス大賞」として表彰します。また、女性創業の分野において、地域資源を活用したプランなどを積極的に募集・表彰します。	産業展開推進課

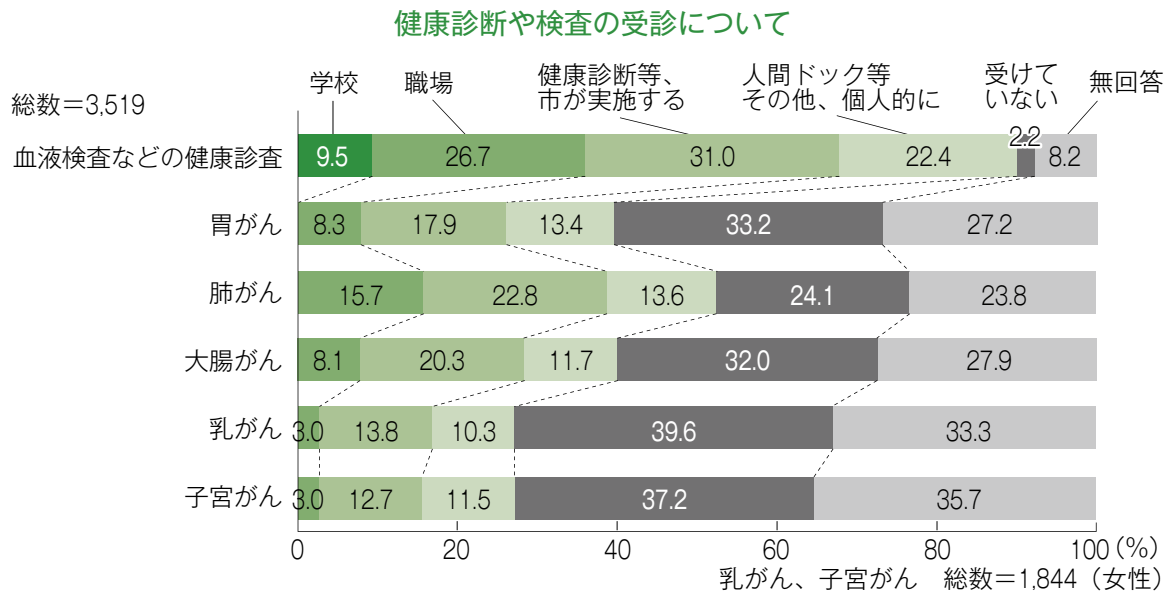
基本的施策	事業番号	推進事業	担当
3 女性のチャレンジ支援	新規 152	<b>女性のチャレンジ支援のための情報提供</b> チャレンジガイドブック・ホームページコンテンツの作成など、女性がチャレンジしていくためのきっかけとなるような情報を提供します。	男女共生推進課
	新規 71 Ⅳに 再掲	<b>女性のチャレンジ支援講座の開催</b> 各分野で活躍できる人材を育成するため、起業や社会貢献、ボランティア活動、生涯学習など、女性のチャレンジを総合的に支援するための講座を開催します。	男女共生推進課
	新規 153	<b>女性のためチャレンジ相談の実施</b> 起業や社会貢献、ボランティア活動、生涯学習など、女性のチャレンジのための相談事業を実施します。個別の事例について情報提供やアドバイスをを行います。	男女共生推進課
	新規 154	<b>関係機関との連携</b> NPOをはじめとした団体や関連機関と連携し、女性のチャレンジ支援に取り組みます。講座の共催などの連携に加え、関係機関とのネットワークを構築します。	男女共生推進課
	新規 155	<b>従来女性が少なかった分野へのチャレンジ支援</b> 理工系分野など従来女性が少なかった分野への女性のチャレンジを支援するための情報提供・講座の開催などの事業を行います。	男女共生推進課

**目標Ⅶ 男女が互いの性を理解・尊重し、生涯にわたり健康な生活を営むことができるまちづくり**

女性も男性も、互いの性を十分に理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりと責任を持って生きていくことは、男女共同参画のまちづくりを進めるうえの前提となります。とりわけ、女性と男性では生理的な機能が異なり、直面する健康上の問題にも違いがあるため、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など、人生の各段階に対応した適切な健康保持・増進ができるよう、対策の推進を図る必要があります。

このため、発達段階に応じて性に関する正しい知識を身につけ、男女が互いの性を理解し、妊娠・出産その他の性と生殖に関することについて、自らの決定が尊重されるよう、教育・啓発活動が重要です。

「さいたま市健康についての調査報告書」では、乳がん・子宮がんの受診率が低くなっていることから、受診率の向上の方策が求められています。男女の生涯にわたる健康づくりを促進するために、各種健康診断を受けやすい環境づくりや、健康教育・保健指導を進めるとともに、性感染症や薬物乱用など、性と健康を脅かす問題への対策を強化していく必要があります。



資料：さいたま市健康についての調査報告書（平成18年3月）

**施策の方向1 男女が互いの性を理解・尊重するための啓発**

性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ\*）をはじめとして、性に関する正しい認識と理解を広めるため、発達段階に応じた性教育や女性のための健康講座などを実施します。

基本的施策	事業番号	推進事業	担当
1 性に関する正しい認識と理解についての教育・学習機会の充実	156	<b>女性の性と生殖に関する健康／権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の啓発</b> 女性の生涯を通じた健康の保持・増進のための情報を、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立って提供します。	男女共生推進課
	157	<b>性に関する教育の充実</b> 児童生徒に対する発達段階に応じた性に関する教育を実施するため、性教育をはじめとする健康教育に関する啓発ビデオの貸出を行います。  看護師養成における教育課程の一環として、成人看護学・小児看護学・母性看護学の講義において性教育、健康教育などを実施します。	健康教育課  高等看護学院
	<b>新規</b> 158	<b>女性のための健康講座の開催</b> 女性特有の病気や心の問題をテーマとする講座を開催します。	男女共生推進課

**\* リプロダクティブ・ヘルス／ライツ**

性と生殖に関する健康と権利。リプロダクティブ・ヘルスとは、生涯を通じて身体的、精神的、社会的に完全に良好な健康状態にあることをさし、リプロダクティブ・ライツは、女性自らの意思で子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定することができる権利をさします。



## 施策の方向 2 男女の生涯にわたる健康づくり

生涯を通じた健康づくりのために、各種健康診査を実施するとともに、生活習慣病予防のための特定保健指導を実施します。また、妊娠・出産などに関する健康支援、からだところろに関する健康相談の充実、生涯にわたるスポーツを通じた健康づくりに取り組みます。

基本的施策	事業番号	推進事業	担当
1 生涯を通じた健康づくりの支援	159	<b>各種健康診査の受診促進</b> 生活習慣病・がんなどの疾病を予防するための各種健康診査の受診促進を図ります。	保健所 地域保健課
	160	<b>乳がん・子宮がん検診等の実施</b> 乳がん・子宮がん検診、前立腺がん検診など、性差に応じた各種検診を実施します。 ◇ <b>目標値</b> 市が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者の割合 乳がん13%・子宮がん15.8%（平成19年度）→乳がん15%以上・子宮がん20%以上（平成22年度）	保健所 地域保健課
	161	<b>特定保健指導の実施</b> 健康診査で生活習慣の改善の必要性が高いと判定された場合に、定期的・継続的な保健指導を行い、生活習慣行動の改善支援や生活習慣病の予防を図ります。	保健所 地域保健課
	162	<b>生活習慣病予防相談の実施</b> 成人健康相談などを実施し、生活習慣病予防の指導を行い、市民の健康の保持・増進を図ります。	保健所 地域保健課
	163	<b>各種保健講座の開催</b> 各区保健センターで生活習慣病の予防、介護予防などに関する健康講座を開催します。	保健所 地域保健課
	2 妊娠・出産・育児に関する健康支援	164	<b>妊婦・乳幼児健康診査の充実</b> 妊婦や乳幼児の健康保持増進や育児支援のため、各種健康診査の充実を図るとともに、必要な方には健診後の保健指導や相談を行います。 ◇ <b>目標値</b> 妊婦健診受診率 94%（平成19年度末）→99%（平成25年度末） ◇ <b>目標値</b> 各種乳幼児健診受診率の平均 90%（平成19年度末）→95%以上（平成25年度末）
165		<b>周産期母子医療センター体制の充実</b> 出産前後（周産期）における母体、胎児や新生児の一貫した管理を行う専門的な周産期医療体制を充実します。	市立病院 庶務課

基本的施策	事業番号	推進事業	担当
2 妊娠・出産・育児に関する健康支援	166	<b>小児救急医療体制の充実</b> 容態の急変しやすい小児の救急医療に適切に対応するため、医療機関の機能に応じた役割分担により、診療体制の充実を図ります。また、小児救急電話相談事業（子ども急患電話相談）、救急情報システム（医療ナビ）の運用を継続していきます。	健康増進課
	<b>新規</b> 167	<b>不妊治療支援事業</b> 不妊相談事業を実施するとともに、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に係る経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の一部を助成するなど、総合的な支援を行います。	保健所 地域保健課
3 からだとこころに関する相談等の充実	168	<b>女性のための心の健康相談</b> 心に様々な悩みを抱えている女性を対象に、専門家による心の健康相談を実施します。	男女共生推進課
	169	<b>学校教育相談員による相談の充実</b> 市立中学校に、さわやか相談員・スクールカウンセラーを配置し、いじめ・不登校など児童生徒の心の問題について、教職員や保護者への指導・助言を行うとともに、児童生徒・保護者との相談に応じます。	指導2課
	<b>新規</b> 170	<b>思春期の専門相談の実施</b> こころの健康センターにおいて、思春期の精神保健福祉の問題に関する専門相談を実施します。	こころの健康センター
4 生涯にわたるスポーツの活動支援	171	<b>スポーツ教室の開催</b> スポーツ未経験者や初心者の方を対象にスポーツ教室を開催します。	体育課
	172	<b>学校体育施設の開放事業</b> 市民の身近なスポーツ・レクリエーション施設として、学校体育施設を地域登録団体に開放します。	体育課
	75 IVに再掲	<b>女性スポーツ指導者の育成</b> 市民の健康増進、地域活動の活性化を図るため、体育指導委員が市民に親しみやすいスポーツを教える教室や大会を実施します。  ◇目標値 女性の体育指導委員数 97人（平成20年度末）→123人（平成25年度末）	体育課

### 施策の方向 3 性と健康をおびやかす問題への対策

性感染症や薬物乱用など健康をおびやかす問題についての積極的な広報・啓発活動、情報提供・相談事業を実施するほか、正しい知識を身に付けるための健康教育を推進します。

基本的施策	事業番号	推進事業	担当
1 性感染症防止対策	173	<b>性感染症に関する情報提供・相談事業</b> 性感染症に関する相談指導・血液検査を実施します。	保健所 地域保健課
	174	<b>HIV／エイズに関する正しい知識の普及・啓発</b> エイズのまん延防止および患者感染者への差別・偏見の解消を図ることを目的に、正しい知識の普及啓発と相談体制の充実を図ります。HIV／エイズ即日検査の実施など検査を受けやすい体制の整備を推進します。	保健所 地域保健課
	<b>新規</b> 175	<b>HIV／エイズ・性感染症の健康教育の推進</b> 市内の中学校・高校からの依頼に応じて、HIV／エイズや性感染症に関する健康教育を実施します。	保健所 地域保健課
2 健康をおびやかす問題についての教育と啓発	176	<b>薬物・喫煙・飲酒に関する健康教育推進</b> 市内の小中学校において「薬物乱用防止教室」を実施し、児童生徒が薬物などの有害性について正しい知識を身に付けることが出来るようにします。	健康教育課
	177	<b>関係機関との連携による薬物乱用防止の広報・啓発活動</b> 埼玉県北足立福祉保健総合センター及び埼玉県中央（北）地区薬物乱用防止指導員協議会と連携して、薬物乱用防止の啓発活動のため、キャンペーンや薬物乱用防止アイデア募集などの活動を行います。	保健所 環境衛生課